

陸上自衛隊高田駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期 限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	備考
1	（８）吸収式冷温水発生機冷却水 薬品洗浄役務	陸上自衛隊 高田駐屯地	9. 3. 31	8. 8. 4	8. 8. 18 13 時 10 分	8. 8. 18 13 時 10 分	

4 特記事項

- (1) 落札決定方法については総額において決定とする。
- (2) 見積書については当初 F A X での提出を可とし、後日正本を提出する。
また、見積書において記名及び代表者印が確認できない場合は無効とする。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

- (1) 入札に関する事項
〒 9 4 3 - 8 5 0 1
住所 新潟県上越市南城町 3 - 7 - 1
契約機関名 陸上自衛隊 高田駐屯地 第 3 7 9 会計隊 担当 椎野（シイノ）
電話番号 0 2 5 - 5 2 3 - 5 1 1 7 （内線 3 7 7）
F A X 0 2 5 - 5 2 3 - 5 1 1 7 （内線 5 9 8）
メール 379fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp
- (2) 仕様書に関する事項
高田駐屯地業務隊管理科 渡邊（内線 317）

仕様書番号	8 0 6 0
作成年月日	令和 8 年 7 月 2 8 日

(8) 吸収式冷温水発生機冷却水薬品洗浄役務

件 名	(8) 吸収式冷温水発生機冷却水薬品洗浄役務		
図 面	表 紙	縮 尺	—
陸上自衛隊高田駐屯地業務隊管理科		図面番号	1 / 4

共通仕様書

1 総則

本役務の仕様は、共通仕様書、特記仕様書、設計図に記載してある事項、監督官の指示事項及び国土交通省大臣官房庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書（最新版）』並びに関係規則を順守する。

2 軽微な変更

現場の収まり、取り合せ等のための軽微な変更は、監督官と協議する。

3 使用材料

- (1) 仮設用材料以外の使用材料は全て新品とし、監督官の検査を受け、合格した物を使用する。ただし、検査に合格した材料であっても、使用時に監督官が変質又は不良品と認めたものは使用してはならない。
- (2) 使用材料は、日本工業規格及び日本農林規格等を基準とし、これらの企画の制定にないものについては、監督官の指示を受ける。

4 水道電気料等の使用

本役務に関わる水道電気料等は、請負者において負担する。但し、特記仕様書の水道電気料等の記載がある場合は、特記仕様書による。

5 諸法規等の順守

請負者は労働安全衛生法、職業安定法、失業保険法、労働者災害保険法及び各関係付属法規並びに工事に関する諸法規、自衛隊の規定を順守し、役務の円滑なる進捗を図る。

6 発生材等の処置

本役務により発生した金属類は発生材調書により官側へ引継ぐものとし、監督官の指示する場所に集積する。それ以外の発生材については、特記仕様書による。

7 完了検査

本役務が完了したならば、監督官に申し出て検査官の完了検査を受けるものとし、その結果、不合格の箇所があった場合、請負者の負担において手直しを行い、再検査を受ける。

8 現場管理

- (1) 現場での作業員の監督・風紀衛生の取り締まり、火災及び盗難並びにその他事故防止について、請負者は責任を持って十分な注意を払う。
- (2) 現場においては、常に諸材料その他の整理及び清掃を行う。
- (3) 作業箇所及びその周辺にある地上、地下の既設工作物に対しては、作業に伴う損傷を及ぼさないよう十分な防護工作を施すものとする。万一、損傷を与えた場合には、請負者の負担において補修又は原形に復する他、それに伴う損害を補償する。

9 安全管理

- (1) 請負者は、常に作業の安全に留意し、安全管理に万全を期する。
- (2) 作業員は、作業中において安全帽を着用し、高所作業の場合にあつては、安全帯を使用する等、適宜必要な措置を講じなければならない。

10 火気の使用

現場で火気を使用する場合（溶接作業を含む）は、必要な手続きを行い、許可された後に使用する。

11 工程表及び役務計画

請負者は、作業前に工程表を監督官へ提出し、作業順序及び役務計画について承認を得る。

12 提出書類

請負者は、提出書類・申請等について官側が示す規格・様式により作成し、速やかに監督官へ提出する。

13 外国人労働者

作業員に外国人労働者を含む場合、契約後に当該作業員の立入申請書、旅券、外国人登録証明書を提出し官側の承認を受けてから作業を開始する。

14 写真撮影

請負者は、作業前、作業中、作業後、作業後に隠蔽となる箇所、材料検査等の状況及び監督官が指示する場所を撮影し写真帳に整理の上、監督官へ提出する。

件 名	(8) 吸収式冷温水発生機冷却水薬品洗浄役務		
図 面	共通仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊高田駐屯地業務隊管理科		図面番号	2 / 4

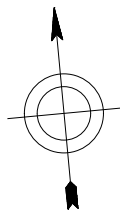
特記仕様書

- 1 役務件名
（８）吸収式冷温水発生機冷却水薬品洗浄役務
- 2 役務場所
新潟県上越市南城町３丁目７番１号 陸上自衛隊高田駐屯地
- 3 役務概要
吸収式冷温水発生機冷却水薬品洗浄 一式
- 4 既設吸収式冷温水発生機

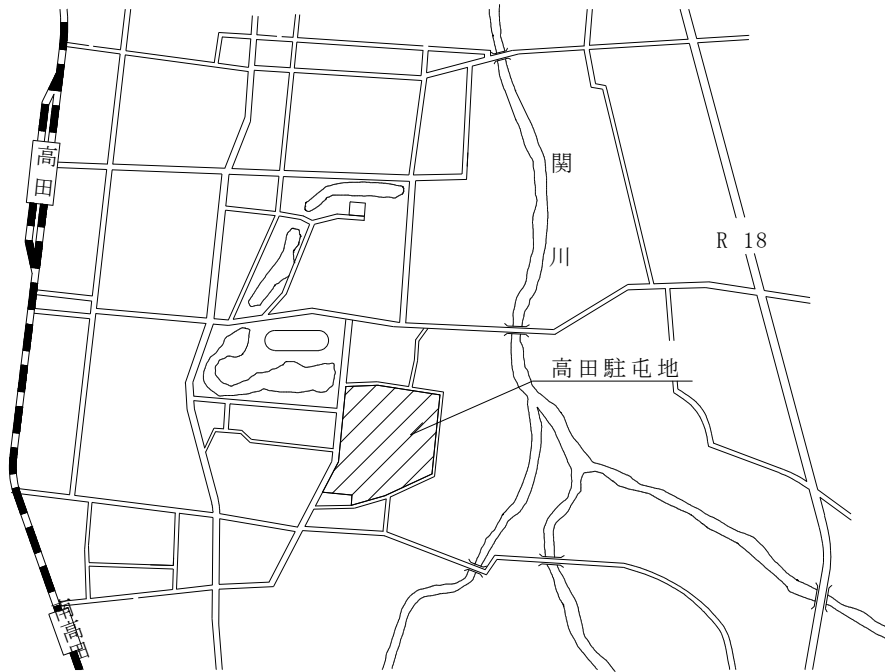
項 目	諸 元
製 造 元	テクノ矢崎
型 式	CH-KG40ST
製造番号	240L3001
冷却能力	141KW

- 4 特記仕様
- (1) 薬品規格等
- ア 酸系薬品(ショーワ ニューネオラックスF)
- イ シリカ除去薬品(ショーワ ショウクリーナ1000)
- ウ 中和薬品(ショーワ チヒロP4L)
- エ 中和薬品(ショーワ チヒロP6)
- オ 中和防食薬品(ショーワ チヒロVC2L)
- カ 消泡剤(ショーワ ショウホームレスS)
- (2) 請負者は、回収した洗浄廃液を場外搬出処分とし「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令を順守する。処理後はマニフェストの写しを監督官へ提出する。なお、証明書及びその他事務にかかる費用は請負者の負担とする。
- (3) 薬品洗浄終了後、本体機器の試運転を実施し、異常がないことを確認する。確認後その結果を「試運転結果報告書（様式随意）」にまとめ、監督官へ提出する。
- (4) その他
- ア 梱包資材等については、請負者側で適切に処分する。
- イ 本役務で使用する水道電気料は、官側で負担する。

件 名	(８) 吸収式冷温水発生機冷却水薬品洗浄役務		
図 面	特記仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊高田駐屯地業務隊管理科		図面番号	3 / 4

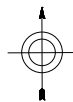


至 直江津



至 長野

案内図 S=1:X



正門▷



4号建物

凡例	
	役務実施場所

役務実施場所は正門より約250m地点

配置図 S=1:X

吸収式冷温水機既設置場所
テクノ矢崎 CH-KG40ST



4号建物1階平面図 S=1:X

件名	(8) 吸収式冷温水発生機冷却水薬品洗浄役務		
図面	案内図、配置図、平面図	縮尺	1:X
陸上自衛隊高田駐屯地業務隊管理科		図面番号	4 / 4

市価調査書

分任契約担当官 陸上自衛隊高田駐屯地
第 3 7 9 会 計 隊 長 八 幡 文 博 殿

¥ (税抜)

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額	備 考
(8)吸収式冷温水発生機 冷却水薬品洗浄役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以 下 余 白					
合 計						

納 期 令和9年3月31日(水)

納 入 場 所 陸上自衛隊高田駐屯地

提 出 期 限 令和8年8月17日(月) 16:00

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

見積書

分任契約担当官 陸上自衛隊高田駐屯地
第379会計隊長 八幡 文博 殿

¥

(税抜)

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
(8)吸収式冷温水発生機 冷却水薬品洗浄役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合 計						

納 期 令和9年3月31日(水)
納 入 場 所 陸上自衛隊高田駐屯地

見積条件及び「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積もり致します。なお、当社は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

令和8年8月18日

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先
(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。